

平成 22 年 10 月国土交通省の公表案件について

平成22年10月7日

このたび当協会が、国土交通大臣の認定を取得している防火設備について、国土交通省より一部に大臣認定仕様と異なる運用をしているとのご指摘を受けました。ご使用のお客様をはじめ関係各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

なお、本件に対するお問い合わせ先、該当する商品および今後の対応等について、下記のとおりお知らせいたします。



1. お問い合わせ先

事務所移転にともない下記に変わりました（平成28年7月25日）

一般社団法人 カーテンウォール・防火開口部協会

住所：東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル7階

電話：03-6459-0730

受付時間：午前9時~午後5時（月~金）

2. カ・防協と大臣認定

カ・防協は、住宅等に使用されるアルミニウム合金製窓の防火戸に関し、防火設備として国土交通大臣の認定を取得し、会員企業がこれを利用して防火戸を供給しております。

3. 本件にいたる経緯

カ・防協は、下記の商品について、認定仕様の審査を行い、適合しているものとして取り扱っていましたが、国土交通省からサンプル調査の結果、認定仕様違いとして公表されました。

4. 該当する商品

◇ <主に戸建住宅用>

○ アルミニウム合金製引き窓[EB-9112]の内一部

[\(国土交通省公表資料の抜粋をご参照願います\)](#)

◇ 対象商品の見分け方

[\(別添説明資料をご参照願います\)](#)

5. 今後の対応について

当該商品については、今後認定仕様に沿って仕様の改善を行ったものにより、販売及び進行中の物件に対応するとともに、販売済み商品の改修についても適切な対応を行うよう、当該会社に要請します。

なお改修については当協会の責任のもと当該会社と連携して適切に対応します。

以上